

賃貸借契約解約届 (借主用)

賃貸人 様

次のとおり賃貸借契約を解約し、下記物件を明け渡すことを通知致します。

通知年月日	年 月 日										
物件の表示	住所										
	名称										
賃借人	Ⓜ										
日中連絡先	TEL										
転居先住所											
敷金返金先	金 融 機 関										
	銀行 信用金庫 本店										
	農協 信用組合 支店										
	労働金庫 出張所										
	預金種目	口座番号 (右からつめてご記入ください。)									
	普通 当座	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>									
フリガナ											
口座名義人											
最終立会日時	年 月 日 () 午前 ・ 午後 時										
解約理由											

【退去に伴うお願い】

- (解 約 日) 賃貸借契約書第 11 条に基づき、通知日から 1 ヶ月の予告期間が必要です。
- (明 渡 し) 退去は、住宅を明け渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。
- (光熱水道費等) 電気、ガス、上下水道等は供給機関に前もって連絡し、必ず最終立会日までに料金の精算を行ってください。
- (郵便物の転送) 最寄りの郵便局にて転居届けのお手続きをご退去に合わせてお済ませください。
- (返還金の送金) 敷金は、賃料等の支払い債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を、ご指定の金融機関口座にお振り込み致します。(振込手数料は賃借人の負担とします。)
なお、その債務金額が預託する敷金金額を上回る場合は賃借人に当該金額をご請求致します。
- (敷 金 清 算) 敷金のご返却につきましては、退去後 1 ヶ月程度かかりますのでご了承ください。

私、賃借人は前記最終立会日までに本物件を明け渡すことを通知し、上記事項を遵守し、確実に履行することを約束致します。なお、最終立会日に変更がある場合は事前に通知致します。

年 月 日

賃借人署名欄

㊞